

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：少子政策課

担当名：企画・子育てムーブメント担当

内線：3325

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B67	パパ・ママ応援ショップ事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール
					分野施策	010101 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>子育て世帯への優待制度であるパパ・ママ応援ショップ事業と多子世帯応援ショップ事業、乳幼児連れの外出を支援する赤ちゃんの駅登録事業を通じ、企業や地域社会全体で子育て家庭を支える気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域に支えられている」「子どもを持って良かった」と実感できる社会づくりを進める。</p> <p>(1) パパ・ママ応援ショップ事業 事業費節減による減 △1,270千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア パパ・ママ応援ショップ事業 15,354千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 協賛店舗新規開拓及び協賛店舗のPR、優待カードの印刷、少子化対策総合サイト保守管理 <p>イ 「赤ちゃんの駅」登録事業 101千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録審査及びステッカー送付 <p>(2) 事業計画</p> <p>子育て世帯への優待制度であるパパ・ママ応援ショップ事業と多子世帯応援ショップ事業、乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を通じ、子育てムーブメントの社会全体への一層の浸透を図る。</p> <p>ア パパ・ママ応援ショップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 協賛店舗新規開拓及び協賛店舗のPR 現行の優待カードが令和3年度末に期限を迎えることから、新しい優待カードを子育て家庭へ配布する。 パパ・ママ応援ショップや多子世帯応援ショップ、赤ちゃんの駅協賛店舗等に関する情報が検索できる少子化対策総合サイトの管理運営委託を行う。 <p>イ 赤ちゃんの駅登録事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんの駅（授乳・おむつ替えができる施設）の設置促進を図るための登録事業を行う。 <p>(3) 事業効果</p> <p>地域社会全体で子育て家庭を支えようという気運が醸成される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>平成28年4月 内閣府主導による子育て支援パスポート事業の全国共通利用に参加 平成29年4月 47都道府県全てが参加し、全国でパパ・ママ応援ショップ優待カードが利用可能 平成29年8月 パパ・ママ応援ショップの対象となる子の年齢を「18歳に達して次の3月31日を迎えるまで」に拡大 平成30年3月 パパ・ママ応援ショップ優待カードのスマートフォンアプリ化</p> <p>(5) 補正予算の概要 事業費節減による減額</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,270						△1,270	14,185
現計額	15,455						15,455	